



第52号

平成24年2月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の  
透明性を確保する

# 地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第102回定例会 (柏崎原子力広報センター)



◀第101回定例会 (柏崎原子力広報センター)

## CONTENTS

<b>第101回定例会</b> 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲などのディスカッション	2
<b>第102回定例会</b> 国の「防災対策を充実すべき地域の考え方」などの説明を受け、 ディスカッション	3
<b>発電所を巡る主な動き</b> 地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

### 柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

#### 地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務: (1) 原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視  
(2) 事業者等への提言  
(3) 会での議論、活動等の住民への情報提供  
(4) 委員の研修  
(5) その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類: 定例会(毎月1回)  
臨時会(必要に応じ開催)  
※会は、原則すべて公開。

# 防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲などのディスカッション



開催日 平成23年11月2日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 19名(欠席6名)  
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所(保安院)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)  
内容 ●前回定例会以降の動き ●ディスカッション ●その他

## 概要

●これまでの防災計画より対象範囲が広がったことは評価する。原子力災害時に、その場所が避難対象かどうか情報が無いとわからない。安全は担保されているのか。対象範囲を広げるだけでなく実効性のある避難体制にしなければならない。

●今回の案も含めて国が防災指針を改定し、それに基づき県が防災計画を作ることになる。住民の避難計画を作る方がいいのか、原発を止めた方がいいのか、比較検討が必要だ。被災者をださないよう避難させるなら重点地域は5km圏内では不十分、

●情報発信の手段が確立されても、国や東電が正しい情報を出してくれない。その確約と保証が最も重要。情報を出す場所が複数あれば、受け取る住民は情報を精査できるのではないか。

●福島の現実を直視し「3・11で原発施設がどうなったか」を共通認識にしなければ架空の議論になる。総合評価が最終的に出ないうちは架空の議論でも、地域のために今できる最善の議論はある。その議論は検証と共にその内容も変わっていくだろうが、何が必要かの議論を積み重ねてオブザーバーに伝えることが大切。

●初期の原発建設当時コスト安を優先して福島原発は米国GE社の設計のまま建設した。それが福島事故を招いたのではないか。柏崎刈羽原発もコスト面を優先しディーゼル発電機を最地下階に設置したのではないか。

●「ディスカッション」(防災対策地域の範囲について)  
●前定例会以降の動き、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(EPN)や災害初期の情報伝達などについてディスカッションし、質疑応答を行った。

●「情報伝達について」  
●初期情報の伝達方法を明記すべき。電力会社からの情報を自治体が24時間受けられる体制整備も防災計画の一つ。更に自治体は、早く正確な情報を各町内などに伝えることが一番重要。情報は常に発信してほしい。

●「原子力防災のしおり」を読んだ人は少ないのではないかと。配るだけでなく行政側の説明会が重要。その中で新たな問題も見つかり防災意識も高まる。避難時に高速道路へ直接進入できるスマートインターなどを設置してほしい。緊急時の避難指示権限は市町村にもあるのか。

●「各委員からの意見・要望」  
●バックチェックの委員の構成、選任が恣意的で客観的でない。委員20人が福島原発にどのように関わり、どのような過ちをおかしたか、表記してもらいたい。

●耐震バックチェックで未解決になっている事象は柏崎刈羽原発にもある。SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム「スピーディー」)による風向きなどの情報を放射線監視センターで学びたい。



# 国の「防災対策を充実すべき地域の考え方」などの説明を受け、ディスカッション

開催日 平成23年12月7日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 23名(欠席2名)  
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所(保安院)、地域担当官事務所(エネ庁)、東京電力(株)  
 内容 ●前回定例会以降の動き ●国県の「防災対策」の考え方の説明 ●ディスカッション ●その他

## 概要



的な予測を反映したものにしてもらいたい。確実且つ具体的で系統だった避難方法を確立した上で、迅速に情報提供してほしい。

●福島事故での200kmを超える静岡や千葉への放射能の影響を見れば、県単位の対応が出来ない事は明らか。そもそも5km、30km、50kmの設定は福島事故の実態に即していない。福島島の事故で影響を受けた最遠点を考慮した対応案を作るべき。

●避難や屋内退避の判断基準として明確に数値化されなければならぬ。例えば、モニタリングポストでこの値を超えたら何処へ避難するなどのようにすればより明確になる。

●避難の仕方については、各市町村でこれから具体的に検討すると思う。柏崎市では検討委員会を設けるが、刈羽村でも早く検討を始めてもらいたい。

●避難時の二次災害を防ぐために屋内退避用のコンクリート建物を記した地図の作成を望む。

●過酷事故の定義とその対応がわかりにくい。国の指示を待つのか、県知事の指示に従うのか、どういう手段で避難するのか住民の立場で考えてほしい。

ものだと思う。事故が起きてからでなく、今の内から「スピーディ」を利用し全てを予測した避難対策と迅速で確実な通報体制を整備してほしい。原子力災害時における国と東京電力との責任を明確にすべき。

●県が素案を出したという事は、原発立地県の知事としての自覚や意識はあると感じた。事故から9ヶ月の今になって国の考え方が出てくるのは、安全性に対する意識が薄いからだと思う。早く国民に示すという事が重要。住民として今後も具体的に提言していきたい。

●県が素案を示し、柏崎市も原子力防災検討組織を立ち上げ非常に運動感がある。行政側から基本的な考えが示されたことは評価できる。活発な議論を起こすきっかけとなるようなコミュニケーションを期待する。

●県の素案は難しくてよくわからないというのが率直な意見。緊急時に住民に通報するシステムの内容、通報のタイミングなどわかりやすく丁寧な説明を望む。

●住民として、県の素案には豪雪や台風、津波などの複合災害対策の記載が少ない事が気になる。

●PAZ(予防的防護措置準備区域)、UPZ(緊急時防護措置準備区域)などの表現は高齢者、子どもにはわかりにくい。わかりやすい表現にすべきだ。

域など日本語にするとわかりやすい。実際の避難時には道路の渋滞などが起こると思われる具体的なイメージがわからない。

●福島事故を検証した上で、柏崎刈羽原子力発電所はどうあるべきか。災害をいかに少なくするのかが。もし事故が起きたらどうすべきか。深刻に考えて検討し、立派なものを仕上げしてほしい。

●防災対策は国と県とがすり合わせてから出してもらいたい。2つの案が示されて大変判りづらい。

●過去の新潟の地震時には、地震計のデータが途中でなくなる、防災施設に入れない、衛星無線が使えないなど数々の問題があった。情報伝達を福島の事故を踏まえてしっかり整備してほしい。最先端の通信機器ばかりでなく、旧来の業務用無線などで広範囲にきちんと伝達できるものを整備する考え方も必要ではないか。

●原子力災害時の避難は大変な事だが、県、市、村は細部にわたり実現可能な計画を策定してもらいたい。

●国や電力事業者は過酷事故対策が手に余っている状況。全く国民の健康と生命を守る体制ができていない。このような状況下で再稼働や存続など、安易な結論に結び付けることはとてもできない。

**Q** 福島では、冷却のために原子炉に入れた水はどこかへ漏れていて、どこから入ってくる水を浄化して再度原子炉に入れていくようだ。入れた水が漏れているのでは循環とは言えないのではないか。それで果たして明確な冷温停止と言えるのか。

**東京電力** 原子炉への注水により燃料を冷却している。しかし圧力容器や格納容器が健全ではないため、注水した水が漏れ、何らかの経路でタービン建屋に水が集まってきている状態。通常の状態とは違うが、冷却を行う手段として循環注水冷却を行っている。他の発電所とは様態は違うが冷却状態を維持しており、いわゆる冷温停止の状態に近づいていると考えている。最終的には政府と東電の統合対策室として冷温停止の判断がなされる。





# 発電所を巡る主な動き

10月6日～12月7日

- 10月7日 保安院 7号機漏えい燃料発生に係る原因及び対策について確認
- 保安院 発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令及び技術基準解釈の一部改正
- 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 7号機主排気筒からのヨウ素検出に関する原因と対策について公表
- 7号機における漏えい燃料発生の原因と対策について公表
- 平成23年度新燃料の輸送計画について公表
- 11日 7号機 定期検査中における制御棒の水圧制御ユニットに関する弁の不具合について公表
- 12日 1号機 定期検査中における残留熱除去系電動弁の不具合について公表
- 17日 新潟県 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議開催
- 「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況について公表
- 福島第一原子力発電所1～4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について(その1)公表
- 22日 新潟県 第3回技術委員会開催
- 26日 保安院 緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等を指示
- 平成23年度使用済燃料等の輸送計画について公表
- 緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等に関する指示文書の受領について公表
- 28日 保安院 東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえた耐震バックチェックを再開
- 新潟県 原子力安全委員会へ防災対策の財源措置、避難等の指示・解除基準の明確化等を要望
- 資金援助の申請および特別事業計画の認定申請について公表
- 11月1日 保安院 原子力発電に係るシンポジウム等についての第三者調査委員会への提言を受けた再発防止に向けた取組方針に基づく対応
- 2日 新潟県 今冬の需給見直しについて公表
- 新潟県 食品中の放射性物質の規制値に対し国へ要望
- 4日 特別事業計画の認定について公表
- 7日 7号機 定期検査中における非常用ディーゼル発電機の弁の不具合について公表
- 8日 7号機の使用済ハニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検状況について公表
- 11月9日 新潟県 平成23年度第2四半期柏崎刈羽原発周辺環境放射線監視調査結果公表
- 柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について(統報)(新潟県技術連絡会議での評価)公表
- 緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の再調査等に関する調査結果の経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 11日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 17日 保安院 海外専門家を招へいたストレストに関する国際セミナーの開催
- 「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況について公表
- 18日 保安院 緊急安全対策等の報告書における誤りの有無の調査等に関する結果報告を確認
- 7号機の使用済ハニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検結果について(統報)公表
- 21日 保安院 平成23年度第2四半期の保安検査結果等を内閣府原子力安全委員会へ報告
- 保安院 1号機及び7号機の耐震安全性評価報告書の再点検結果を確認のため受理
- 1号機及び7号機耐震安全性評価報告書の再点検結果に関する経済産業省原子力安全・保安院への報告について公表
- 24日 新潟県 地震、地質・地盤に関する小委員会が湯ノ岳断層を視察
- 25日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく年間状況確認
- 30日 新潟県 「柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故時における対策の考え方(事務局素案)」について意見募集
- 12月2日 福島原子力事故調査 中間報告書の公表について公表
- 2号機 ジェットポンプ流量計測用配管の切損の原因に関する調査結果について(公表区分Ⅲ：統報)公表
- 2号機 高圧炉心スプレイスプレーヤー発電機の定例試験中における停止について公表
- 5日 4号機 海水熱交換器建屋(非管理区域)におけるけが人の発生について公表

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分  
 ※詳細は各機関のホームページをご覧ください。  
 ■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

## 原発存続廃止のはざま

東日本大震災による原発事故以来、原発に関する記事を毎日のように目にする。あの悲惨な事故を見た人は、誰も「原発はいらない」という気持ちであろう。でも本当に原発をなくしてしまえばよいのだろうか。

資源の乏しい日本のエネルギーを将来にわたって確保するために国策として原発の建設を推進してきたはずである。そしてそれは二度にわたるオイルショックの経験を経て、さらにその思いを強くし、今では日本の発電量の約30%を賄うまでになり、ベース電源としての重要な役割と同時に近年問題となっている地球温暖化防止策の一端を担っている。

今環境にやさしい自然再生エネルギーの開発が進められているが、これらの自然エネルギーには一長一短があって原発に代わる電源の主役にはなり得ない。現代社会においてはエネルギーの安定供給がなければ経済の発展はもとより国の福祉や生活の向上などあり得ない。

だが福島原発であってはならない事故が発生し、原発の安全性が揺らいでいる今、このまま原発を稼働させて良いのか不安がある。津波による電源喪失が最大の原因ということで、その対策が進められているが、どこまで安全性を高めればよいのか。世の中には「絶対に安全」と言い切れるものはない。

今またここで石油危機が起きたら生活に欠かせない電気はどうなるか。今更以前の生活には戻れないとなれば、不安は残るが原発に代わる新たなエネルギー供給システムが開発されるまで今しばらくは原発に頼らざるほかないのではない。



柏崎市 柴野 徳明 さん

## 地域の会に寄せられた

# みんなの 声 広場

### 明るい未来を築くために

早いもので3.11東日本大震災から、まもなく一年を迎えようとしています。自然の力(津波)の恐ろしさ、人間はなすすべも無く、ただただ無力さを痛感しました。

結果的に多くの命を亡くし、当たり前の、今までの生活の基盤さえも失うという大惨劇でした。

未だに3千人を超える不明者の方々がいらっしゃると耳にします。そんな中、福島第一原発では、信じられないような惨状が起きてしまいました。天災?人災?確実に言えるのは、この事故を想定外の出来事では済まされない事、施策が甘かったとしか言いようがありません。絶対にあってはならない事故だったのでから・・・

この経験を風化させる事なく津波に対する十分な備えをはじめ、全てに対処する能力を万全なものにして下さい。

現在、私が置かれている環境であっても同じ、決して他人事ではありません。東北の方々の中には、帰りたくても帰れない人達が沢山おられます。その中でも、いつか絶対に自分たちの生まれ育った豊かな自然へ帰ると強い意志を示している未来ある若者達をテレビで見ました。東北魂の逞しさと同時に、大きな絆を感じました。

今後は、原子力に頼らない、水力・風力・太陽光など再生可能エネルギーへと推進されていくにしても課題が大きく完全実施には、時間が必要でしょう。しかし、これからの日本を担っていく子供達をはじめ、みんなが安心して暮らせる世の中にと、切に願っています。



柏崎市 三富 孝子 さん

「視点」では皆様のご意見をお待ちしています。

宛先は下欄住所まで。またメールでも受付けています。

## 今後の「地域の会」定例会の開催案内

### 第105回定例会

日時：平成24年3月7日(水)午後6:30～  
 場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

### 第106回定例会

日時：平成24年4月4日(水)午後6:30～  
 場所：柏崎原子力広報センター(研修室)

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

## 地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

## 編集後記

福島原発事故から10カ月近く過ぎ新年となったが、例年と大きく違うお正月を迎えた被災者が多くいる。復興・復旧を全力で進めて行かなければならない年である。

昨年末、政府の「事故調査・検証委員会」の中間報告が公表されたが、設備の災害対策・緊急時のオペレーション・事故後の対応とどれをとっても人災と思う。調査検証の最終報告をまとめ、今ある原子力発電所の災害対策、運転・休止の管理、原発の監督・規制、事故時の対応システムを早急につくり、住民に安心を届けてほしい。

電力は、生活と生活を支える産業のために不可欠である。今後どのような生活・産業を目指すのかを考へ、電力の供給方法を選択していく必要がある。

電力の供給方法は多数有るが、どの発電方法にもリスクはあると思う。知恵を出し合い考え、また考えて欲しい。

今年も宜しくお願いします。  
 (運営委員 三宮 政邦)